

ダム等管理フォローアップ

意見を受けての報告書修正対応表

【高山ダム】

平成23年 3月

水資源機構  
関西支社

## 【高山ダム】

### 1. 事業の概要

特になし

### 2. 治水

項目	意見	整理状況	今後の対応方針
<b>2.3.3 洪水時の対応状況</b> <b>2.4 洪水調節の効果</b>  本編 P2-35, 43, 44	<p>・洪水調節で調節する量は、洪水貯留準備水位から平常時最高貯水位までの容量であるとのことだが、平成21年の水位変動を見ると、実際に使っているのはわずかに水位が上がっている部分だけで、この容量を活用したとは考えにくい。また、洪水調節計画では、1,300m<sup>3</sup>/sから調節することとなっているが、実際には600m<sup>3</sup>/sぐらいから調節を開始している。本川島ヶ原流量を見て合計が2,500m<sup>3</sup>/sを超えないように放流するというルールで、前もって調節していると思うが、これは出水の規模によりルールが違うということか。</p>	<p>【委員会の意見により修正】            →定期報告書P2-35に以下の文章を追加する。            「なお、本洪水では10月8日4時20分に高山ダム放流量と島ヶ原地点の流量で、計2,500m<sup>3</sup>/sを越えない操作とするよう淀川ダム統管より指示があり、放流量の抑制を行った。」            →定期報告書P2-43に以下の文章を追加する。            「淀川ダム統管から高山ダム放流量と島ヶ原地点の流量で計2,500m<sup>3</sup>/sを越えない操作とするよう放流量を抑制する指示(10月8日4:20)があり、」             →定期報告書P2-44の対応状況図に「ダム統管所長指示：8日4:20(高山ダム放流量と島ヶ原地点流量で計2,500m<sup>3</sup>/sを越えない放流)」を記載。(「ダム統管所長指示」の位置修正)また、島ヶ原地点の水位を追記する。</p>	—
<b>2.6 まとめ</b>  本編 P2-47	<p>・高山ダムでは、平成21年の台風18号のときに非常に頑張って貢献をしたということが今回の定期報告書のトピックスである。洪水調節の「まとめ」には、このことを記載すべきである。</p>	<p>【委員会の意見により修正】            定期報告書P2-47の文章を修正する。            (まとめの2つ目の文章)            「・高山ダムの洪水調節は、名張川上流ダム群と合わせ、下流河川のピーク流量・水位低減に寄与している。特に平成21年の台風18号による出水時には、高山ダムおよび名張川上流ダム群の連携した洪水調節により、有市地点において約1.0m水位低減できたと推定され、下流の洪水被害軽減に貢献した。」</p>	—

### 3. 利水

項目	意見	整理状況	今後の対応方針
<b>3.3.2 ダム地点における利水補給の状況</b>  本編 P3-15	<p>・平成19年に都市用水の補給が多いのは、何かあったのか。</p>	<p>【委員会の意見により修正】            →定期報告書P3-15に以下の文章を追加する。            「なお平成19年は、琵琶湖の流域で降雪が少ない、「冬渇水」の状況であり、高山ダムからの補給量は例年より多くなっている。淀川水系全体として、高山ダムからの補給の貢献度が高かったと考えられる。」</p>	—

### 4. 堆砂

特になし

### 5. 水質

特になし

## 6. 生物

項目	意見	整理状況	今後の対応方針
<b>6.5.3 フラッシュ試験放流</b>  本編 P6-220, 226～229, 237	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「フラッシュ放流試験」と書いているが、試験と書くのであれば、しっかり調査を行い効果について評価するべきである。</li> </ul>	<b>【委員会の意見により修正】</b> →フラッシュ放流は今後も継続して実施していくが、表現として誤解を招かないよう「試験」は削除することで統一する。	—
<b>6.7まとめ</b>  本編 P6-52, 182, 242	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物の今後の方針に、「啓発活動から実施する」とあるが、具体的に何かに取り組んでいるのか。取り組んでいるなら、積極的に記載してほしい。</li> </ul>	<b>【委員会の意見により修正】</b> →本編「6.3.1ダム湖内における変化の検証」の魚類の外来種(P6-52)、「6.3.7外来種の生息・生育状況」の魚類(P6-182)に以下の文章を追加する。 「なお、高山ダムでは外来魚対策として漁業協同組合と協力して平成21年から釣り大会を実施しており、平成22年(7月2日実施)には、約4,000尾の外来種を駆除している。」  →本編「6.7まとめ」の3つ目に以下に関する文章を記載する。 「このためダム湖内においては、漁業協同組合と協力し、外来種対策として釣り大会を実施し、毎年多くの外来魚の駆除を行っている。」	—

7. 水源地域動態  
特になし

8. その他  
特になし

頁	修正前	修正後
<p>本編 P2-35</p>	<p>2.3.3 洪水時の対応状況</p> <p>通知及び一般警報状況 10月7日17時15分木津総管防災体制指令注意体制に入る。同日19時30分に第1警戒体制に入り、10月8日3時50分に第二警戒体制に入る。その後同日8時に第一警戒体制に入り、10月10日14時に第一警戒体制解除となった。10月8日4時50分には洪水量に達し、10月8日5時50分に1,800.75m<sup>3</sup>/sの最大流入量となった。ダムの放流は10月7日19時30分に関係機関に放流連絡を行い、10月8日6時24分に最大放流量は1,279.02m<sup>3</sup>/sとなった。ダム貯水位は、10月8日8時10分に最高水位EL. 119.95m(洪水期制限水位EL. 117.00m)を記録した。この洪水によるダム上下流及び貯水池周辺の被害等はなかった</p>	<p>2.3.3 洪水時の対応状況</p> <p>通知及び一般警報状況 10月7日17時15分木津総管防災体制指令注意体制に入る。同日19時30分に第1警戒体制に入り、10月8日3時50分に第二警戒体制に入る。その後同日8時に第一警戒体制に入り、10月10日14時に第一警戒体制解除となった。10月8日4時50分には洪水量に達し、10月8日5時50分に1,800.75m<sup>3</sup>/sの最大流入量となった。ダムの放流は10月7日19時30分に関係機関に放流連絡を行い、10月8日6時24分に最大放流量は1,279.02m<sup>3</sup>/sとなった。ダム貯水位は、10月8日8時10分に最高水位EL. 119.95m(洪水期制限水位EL. 117.00m)を記録した。 <u>なお、本洪水では10月8日4時20分に高山ダム放流量と島ヶ原地点の流量で、計2,500m<sup>3</sup>/sを越えない操作とするよう淀川ダム統管より指示があり、放流量の抑制を行った。</u>この結果、この洪水によるダム上下流及び貯水池周辺の被害等はなかった。</p>
<p>本編 P2-43</p>	<p>2.4 洪水調節の効果</p> <p>平成21年10月7日に上陸した台風18号によって、高山ダム地点の最大流入量は約1,800m<sup>3</sup>/sに達した。そのうち約560m<sup>3</sup>/sをダムに貯留し、最大約1,240m<sup>3</sup>/sを放流した。高山ダムからの放流操作は、国道163号の冠水が予想されたため、有市水位観測所の水位を国道が冠水しない9.1m以下となるように、木津川本川の島ヶ原地点の流量、ダム貯水池容量等を勘案しながら、ダムからの放流量を検討し洪水調節を行った。この結果、高山ダムおよび名張川上流ダム群※の洪水調節により、有市地点において約1.0m水位低減できたと推定され、下流の洪水被害軽減に貢献したと考えられる。</p>	<p>2.4 洪水調節の効果</p> <p>平成21年10月7日に上陸した台風18号によって、高山ダム地点の最大流入量は約1,800m<sup>3</sup>/sに達した。そのうち約560m<sup>3</sup>/sをダムに貯留し、最大約1,240m<sup>3</sup>/sを放流した。高山ダムからの放流操作は、国道163号の冠水が予想されたため、<u>淀川ダム統管から高山ダム放流量と島ヶ原地点の流量で計2,500m<sup>3</sup>/sを越えない操作とするよう放流量を抑制する指示(10月8日4:20)があり、有市水位観測所の水位を国道が冠水しない9.1m以下となるように、木津川本川の島ヶ原地点の流量、ダム貯水池容量等を勘案しながら、ダムからの放流量を検討し洪水調節を行った。</u>この結果、高山ダムおよび名張川上流ダム群※の洪水調節により、有市地点において約1.0m水位低減できたと推定され、下流の洪水被害軽減に貢献したと考えられる。</p>
<p>本編 P2-44</p>	<p>2.4 洪水調節の効果</p> <p>図2.4-11 洪水時の対応と有市地点の水位低減効果</p>	<p>2.4 洪水調節の効果</p> <p>図2.4-11 洪水時の対応と有市地点の水位低減効果</p>

頁	修正前	修正後
本編 P2-47	2.6 「まとめ」の2つ目  ・高山ダムの洪水調節は、名張川上流ダム群と連携して下流河川のピーク流量・水位低減に寄与している。	2.6 「まとめ」の2つ目  ・高山ダムの洪水調節は、名張川上流ダム群と <u>合わせ</u> 、下流河川のピーク流量・水位低減に寄与している。特に平成21年の台風18号による出水時には、高山ダムおよび名張川上流ダム群の連携した洪水調節により、有市地点において約1.0m水位低減できたと推定され、下流の洪水被害軽減に貢献した。
本編 P3-15	3.3.2 ダム地点における利水補給の状況	3.3.2 ダム地点における利水補給の状況  (説明文の下に、以下の文章を追加する。) <u>なお平成19年は、琵琶湖の流域で降雪が少ない、「冬渇水」の状況であり、高山ダムからの補給量は例年より多くなっている。淀川水系全体として、高山ダムからの補給の貢献度が高かったと考えられる。</u>
本編 P6-52	6.3.1ダム湖内における変化の検証	6.3.1ダム湖内における変化の検証  (「v」外来種の状況」の本文の下に、以下の文を追加する。) <u>なお、高山ダムでは外来魚対策として漁業協同組合と協力して平成21年から釣り大会を実施しており、平成22年(7月2日実施)には、約4,000尾の外来種を駆除している。</u>
本編 P6-182	6.3.7 外来種の生息・生育状況	6.3.7 外来種の生息・生育状況  (「1」魚介類」の本文の下に、以下の文を追加する。) <u>なお、高山ダムでは外来魚対策として漁業協同組合と協力して平成21年から釣り大会を実施しており、平成22年(7月2日実施)には、約4,000尾の外来種を駆除している。</u>
本編 P6-220	6.5 環境保全対策の効果の評価  (「表6.5.1-1環境保全対策の実施状況」のフラッシュ放流の概要部分) ダム下流河川の生物多様性を維持するため、 <u>試験的に</u> 洪水期制限水位移行時にフラッシュ放流を行い河川環境を攪乱した。  (「図6.5.1-1の図題」) 図6.5.1-2 フラッシュ <u>試験</u> 放流調査地点	6.5 環境保全対策の効果の評価  (「表6.5.1-1環境保全対策の実施状況」のフラッシュ放流の概要部分) ダム下流河川の生物多様性を維持するため、洪水期制限水位移行時にフラッシュ放流を行い河川環境を攪乱した。  (「図6.5.1-1の図題」) 図6.5.1-2 フラッシュ放流調査地点
本編 P6-226	6.5.3 フラッシュ試験放流  (見出し) 6.5.3 フラッシュ <u>試験</u> 放流  (見出し) (1)フラッシュ <u>試験</u> 放流の概要  (本文) フラッシュ放流の概要を表6.5.3-1に示す。また、 <u>試験放流時</u> の実施日及び最大放流量等の概要について表6.5.3-2に示す。  (表題) 表6.5.3-1 フラッシュ <u>試験</u> 放流の概要 表6.5.3-2 フラッシュ <u>試験</u> 放流の放流量の概要	6.5.3 フラッシュ放流  (見出し) 6.5.3 フラッシュ放流  (見出し) (1)フラッシュ放流の概要  (本文) フラッシュ放流の概要を表6.5.3-1に示す。また、放流時の実施日及び最大放流量等の概要について表6.5.3-2に示す。  (表題) 表6.5.3-1 フラッシュ放流の概要 表6.5.3-2 フラッシュ放流の放流量の概要
本編 P6-227	(本文) 平成18年、及び平成21年に実施したフラッシュ <u>試験</u> 放流の概要及び調査結果について整理する。  (見出し) 1) <u>試験</u> 放流の概要	(本文) 平成18年、及び平成21年に実施したフラッシュ放流の概要及び調査結果について整理する。  (見出し) 1) <u>フラッシュ</u> 放流の概要
本編 P6-228	4) <u>試験放流</u> の中止について <u>試験放流実施日の前日及び当日に出水等が予想される場合には、試験放流を中止し、通常の操作規則に基づいた放流を行うこととした。</u>	4) <u>フラッシュ放流</u> の中止について <u>フラッシュ放流実施日の前日及び当日に出水等が予想される場合には、フラッシュ放流を中止し、通常の操作規則に基づいた放流を行うこととした。</u>
本編 P6-229	(本文) 各 <u>試験放流</u> の実施状況については次のとおりである。	(本文) 各 <u>フラッシュ放流</u> の実施状況については次のとおりである。

頁	修正前	修正後
<p>本編 P6-237</p> <p>本編 P6-242</p>	<p>(見出し) (4)フラッシュ試験放流の評価 (本文) 高山ダムフラッシュ試験放流の評価を表6.5.3-4に示す。 (表題) 表6.5.3-4フラッシュ試験放流の効果の評価</p> <p>6.7 まとめ</p> <p>(まとめの3つ目) ・ブルーギル・オオクチバスや、アレチウリなどの特定外来生物が継続して確認されているほか、多くの外来生物が確認され定着しているものと考えられる。</p>	<p>(見出し) (4)フラッシュ放流の評価 (本文) 高山ダムフラッシュ放流の評価を表6.5.3-4に示す。 (表題) 表6.5.3-4フラッシュ放流の効果の評価</p> <p>6.7 まとめ</p> <p>(まとめの3つ目) ・ブルーギル・オオクチバスや、アレチウリなどの特定外来生物が継続して確認されているほか、多くの外来生物が確認され定着しているものと考えられる。<u>このためダム湖内においては、漁業協同組合と協力し、外来種対策として釣り大会を実施し、毎年多くの外来魚の駆除を行っている。</u></p>